

みぶ町政だより

9 月号

昭和46年9月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部 9円10銭



町をあげて長寿を祝う

9月15日は、おとしよりに感謝し、長寿を祝う「敬老の日」、中央公民館に約1,700人が参加して盛大に行なわれました。

この日壬生町では、最高齢者の鈴木ヨシさん(99歳)をはじめとし90歳以上のおとしよりが27人、89歳以下が1,550人 合計1,577人を招き特に高齢者には佐藤町長から記念品が贈られました。

また、催し物として宇都宮の民謡会の人たちによる踊りが披露されるなど、おとしよりを一日楽しく唄めました。

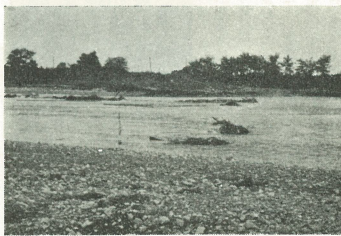
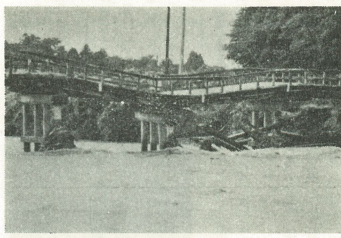
今日の人口	
総人口	26,312
男	13,024
女	13,288
世帯数	5,859

台風

通学橋が流失

二つの台風で大きな被害

八月三十一日 などの大きな被害がありました。の台風二十三号が去つたと思つたが、次に九月二日の台風二二の被害を受け、各所で堤防がけ本町でも河川の至所で堤防がくずれという被害が起きました。これらの台風は、近年にない大型の台風で風雨が強く、特に雨については気象庁から大雨注意報が出て、黒川には、あふれる程の水量が羽生田、七ツ石、鯉沼、藤井



こわれた地蔵橋

流されてしまった通学橋

より第二ビヤークが浸み全面通行止、③藤井橋、橋梁第一ビヤークジョイント(つなぎ目)、佐藤チネ橋、全体的幾分浸み、また左岸の橋きわ下流ツヤカガが七〇メートルにわたつて決壊、民家が危険にさらされ、避難するという状況、④通学橋は、延長六四メートル市・八メートルが流失してしまつた。損害は金額にて約三百万円程です。

この橋は、九月からの二学期を目前にして通学が出来なくなつてしまつた。また、鯉沼にある地蔵

橋も増水のために橋げたの一部が下がり、通行が不可能となつたため、稲葉小や稲中に通学する鯉沼本坪地区の生徒たちは、役場のマイクロバスで羽生田を回つて朝夕に送迎しています。

行政・法律問題で お困りのときは

—上長田の野沢さんが—



野沢 イチさん

おとしよりが自分で糸糸で織んだ帽子を敬老会に集まる方々にあげてください。と先ほど役場にもつて来てくれた人がおられます。その人は、上長田に住む野沢イ

ちさん(七十二歳)で、敬老福祉年金をもらへるようになったため、そのお金をためて糸糸を買つて、それを材料に自分で根気よく三十二個を織んだものです。この糸を敬老会の当日、九十歳以上のおとしよりに、それぞれ町長から「野沢さんからです」と贈られました。贈られた人たちは大変喜んでおりました。

10月3日は壬生町議会議員 選挙の投票日です

— 投票は午前7時から午後6時まで —
ひとり残らず投票しましょう

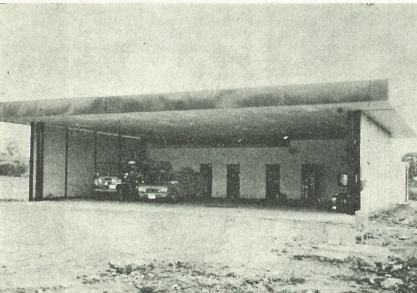


壬生分署の庁舎が落成

—石橋地区消防組合—

昭和四十五年六月一日から石橋地区消防組合が竣工され、八月二十八日にその落成式が行なわれました。この分署は、壬生地区で上新町(の県道沿い)(通称、鹿沼街道大曲りの南側)に新築しました。面積は、土地、五〇六・二三平方メートル、建物は三〇三・五平方メートル、構造は鉄骨コンクリート平家建て九〇万円です。この建物は、車庫

事務室、待機室、完成した消防壬生分署



事務室、待機室、完成した消防壬生分署

県民相談室を

ご利用ください

栃木県税事務所、日曜日以外毎日受け付け県民相談室を開設しており、手紙や電話によるお申し出にも応じております。また、みなさんよき相談相手として今年度の生活相談や県からの専任相談員をお呼びしています。どうぞお気軽にご利用ください。お問い合わせ先、県民相談室の所在地および電話の相談に際し、電話番号をお知らせいたします。相談は一切無料です。

電話〇二八二(三四一)

勤労者互助会制度について



労働組合などの組織がない事業所にお勤めの方へ住宅資金や生活資金をお貸しする制度です。現在、事業所に一年以上勤務しており、今後も引続き勤務する方で壬生町勤労者互助会に入られる方。

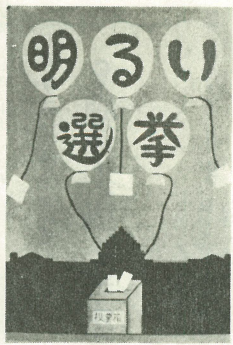
- ◇融資金額 三十万円まで
- ◇生活資金 百万円まで
- ◇返済方法 元利均等月割返済
- ◇保証人 保証人は一名は勤務先の事業主、一名は同居または親せきの方でもあります。
- ◇担保 生活資金はいりません。住宅資金は建物土地を担保とします。
- ◇申込先 壬生町役場民生課

くわしいことは問合せください。

明るく正しい選挙

宣伝ホスター集まる

第二十三回明るく正しい選挙宣
伝ホスター作品募集が全国の小学
校、中学校、高等学校の生徒を対
象に行なわれました。
これは、選挙を明るくそして正
しく推進するために、募集したも
のです。



南大飼中3年 河野辺和枝さんの作品



南大飼中3年 阿部文雄君の作品

応募されました。
県では、各市町村から集まった
作品を、小学校五、五、中学校
五、五を基に、計十点が国の審査
を受ける予定です。
作品の中には、夏休中の宿題
とあつてすばらしいものがありま
した。

写真の作品は、県に応募した二
十点の中の作品です。
なお、町選挙管理委員会では、
残りの作品を十月三日の町議会議
員選挙に備えて、街頭に貼つて大
いに役立てることにしました。

保育所へ贈り物

城東町の巻島光三さん(フレン
ド)は、第一保育所へ子どもたち
のためにと次のような物を寄附さ
れました。
西風、みかん缶詰、ポリバケツ
チリ紙、渡り板など。
また、上通町の水野シナさんは
広告紙を大量に贈りました。
舟町の渡辺謙さんも広告紙を大
量に寄附しました。



ラッシュをさければ
あなたのおとく

◇夜間割引になる地域は、県内
では塩原、黒根、大田町など
六〇キロメートル以上で遠くで
す。それより近い地域も夜間
割引になります。
◇ダイヤル〇番信でも〇キロ
メートル以上は夜間割引にな
り早くつながります。
「栃木王生電報電話局

消防団 小菅重信さん殉職

八月三十一日の夜、台風二十三
号により、黒川の堤防が大雨のた
めに決壊の恐れがあるという出
動の命令を受けた小菅重信さん
(第二消防団第一部長、二十五歳)
は、家からバイクで消防ポンプ車
庫に行く途中で、前方から来た乗
用車と衝突し、西方病院に運ばれ
ましたが、午後六時三十分になら
ず、この時を過ぎておかけにな
るのが、電話の使い方で



八月三十一日の夜、台風二十三
号により、黒川の堤防が大雨のた
めに決壊の恐れがあるという出
動の命令を受けた小菅重信さん
(第二消防団第一部長、二十五歳)
は、家からバイクで消防ポンプ車
庫に行く途中で、前方から来た乗
用車と衝突し、西方病院に運ばれ
ましたが、午後六時三十分になら
ず、この時を過ぎておかけにな
るのが、電話の使い方で

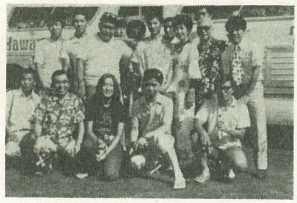
秋の全国交通安全運動

九月二十七日～十月六日

交通事故撲滅にはすべての方々が
真剣にとり組んで正しい運転
「正しい歩行」を常に励行するこ
とにより事故防止できるものとす
秋の全国交通安全運動はこのた
めの全国意識の盛りあげのため、
全国一斉に歩行者も運転者も運転
者の願主も、常に正しい交通ルー
ルの実践に習慣づけるため、次の
重点目標を実施することになりま

ハワイの体験談

石村新太郎君



アロハノ八月十五日午後十時
五十分、東京国際空港から研修団
員十七名を乗せた日本航空七十二
便ジャンボ・ジェットは、一路ハ
ワイ・ホノルル国際空港へ向かう
高度一万四千メートル、国際日
付変更線通過、ハワイ時間で八月
十日午前十時五十分着陸。日本と
ハワイの時差十九時間。入国手続
きを済ませた後、レイの歓迎を受
ける。
ホノルルはオアフ島にある人口
七〇万でハワイ州の首都である。
日程はシェガー工場、パンチボ

をかねて注意し、さらに誘導す
るなど、その安全を図る。
◆飲酒運転の追放
家庭では、車を運転して帰る
訪問客には酒類は絶対に出さな
い。飲食店、ドライブインなどの
業者に対し、運転する者には酒
類を飲ませない、よ呼びかける
◆無謀運転の追放
一ル、丘、パイナップル畑などの
見学や市内観光、現地インター・
アクト会員、ロータリアンとのピ
クニック、交流会などであった。
今回の研修旅行で一番深い思い

ハワイ時間八月十四日午後二時
日本航空七十一便ジャンボ・ジェ
ットは、ホノルル国際空港離陸、
帰国の途につく。
団長から「今回の研修会は大成
功に終わった」と聞かれホッと
した。その通り彼らは「お金を貯
めて日本へ行きたい」と語って
いたのは紛れもない事実である。
国際学生という目的は達成され
なお且つ同国へ入るとの関係
が密接なものになった事は実に喜
ばしい限りである。
今後とも研修会を得た体験を生か
し、より充実した校生活を送る
こと願念して、米国ハワイ州研
修会報告を終らせて頂きます。
マハローノ

休診のお知らせ

十月の日曜、祝日の医師は次の医師以外は全部休診となります。

日時	医師	南大飼(午前中)	稲葉(午前中)
3日	小倉 医師	島田 医師	渡辺 医師
10日	木村 医師	佐藤 医師	〃
17日	陣内 医師	島田 医師	〃
24日	前原 医師	佐藤 医師	〃
31日	早川 医師	島田 医師	〃

タバコは町で
買いましょう

心配ごと相談所
五日
役場日本問
十二日
稲葉公民館
十九日
役場日本問
二十六日
南大飼民館
第一火曜日には、行政相談
人権相談も併せて開設します
「時間は、いずれも十時から
三時まで」

困っている人を助け合おう

―共同募金―

二十五日目を迎えた共同募金運動は、ことしも十月一日から十二月三十日までの二月間、全国的に行なわれます。

共同募金は都道府県を単位に行なわれ、したがって栃木県募金されたお金は、全部本県の福祉社のために使われます。

なお、〇歳末たすけあいは十一月一日からです。

赤い羽根運動は、福祉国家といわれる国々では、ことしも国民自

身がくたすけあひ、つぎ社会一六四円で、本町の目標額は六十万七千八百円を目標に県内施設と壬佐町の児童を目標に県内施設と壬佐町の児童を目標にして、共同募金運動をすすめています。

共同募金は都道府県を単位に行なわれ、したがって栃木県募金されたお金は、全部本県の福祉社のために使われます。

なお、〇歳末たすけあいは十一月一日からです。

赤い羽根運動は、福祉国家といわれる国々では、ことしも国民自

身がくたすけあひ、つぎ社会一六四円で、本町の目標額は六十万七千八百円を目標に県内施設と壬佐町の児童を目標に県内施設と壬佐町の児童を目標にして、共同募金運動をすすめています。

共同募金は都道府県を単位に行なわれ、したがって栃木県募金されたお金は、全部本県の福祉社のために使われます。

なお、〇歳末たすけあいは十一月一日からです。

赤い羽根運動は、福祉国家といわれる国々では、ことしも国民自

本町は第五位

郡民体育祭終る



第二十三回下都賀郡民体育祭は八月二十二日、八町の代表約一八の選手役員などが参加して藤岡一中を主会場に盛大に開催されました。

この日は、朝からスポーツに絶好の天候のもとで、各項目に選手が技を競い合いました。

その結果、総合優勝は三十九点で石橋町が、また準優勝は三五・五点で大平町本町は水泳に優勝しましたがおもしろくも三・五点で五位という成績に終わりました。

壬生郵便局が優勝

壬生町勤労者協議会、仁田教育会、主催の野球大会は、去る五月二十三日、八月二十九日の二回にわたって、十一チームが参加し熱戦をくりひろげました。

その結果、決勝戦は壬生郵便局と壬生町役場の間で行われ、六対四で壬生郵便局が優勝の栄冠を飾り得ました。

準決勝
壬生町役場 8-1 壬生町農協
壬生郵便局 6-4 日立栃木

南犬飼地区で球技大会ひらく

学校だより

児童生徒の健全な育成をはかることに夏チームと子ども行なわれ、競技には子どもたちも諸に身を鍛錬させ、児童生徒および子ども育成の相互の親睦を深めるために八月二十三日南犬飼中学校体育館で盛大に球技大会が開かれました。

参加したチームは、部別に十ニチームとなり、種目は小学生が五人制、フットボールの二〇野球、中学生は、女子のバレーボール、男子は野球で、小学五、六

試合の結果、優勝チームは次のとおりです。

- 〇五人制 上田
- 〇フットボール 国谷(一)
- 〇フットボール 北小林
- 〇野球 Aコート 国谷(一)
- Bコート 上長田



移動図書館
—だれでも利用できます—

10月5日	中央公民館	13時30分
10月15日	南犬飼支所	15時00分

いづれも停車時間は40分です。

稲葉中が第三位

―県下野球大会―

稲葉中学校では、夏休みの期間中に各種の大会で大活躍しました。その戦績をみると、まず、野球では、下都賀地区大会で、石橋、国分寺、岩井、壬生では南犬飼中が稲葉中準優勝の輝きました。

また、県大会では、第三位という成績でした。

庭球では、下都賀地区大会で女子は、団体で優勝、男子は、個人で優勝しました。

県大会では、男女それぞれ準決勝をおもしろく敗れました。

ソフトボールでは、下都賀地区で第三位、県大会では上三川川に惜しくも敗れました。

読書の秋

残暑も終わり、また寒さには間のあるこのころ、しぜん仕事にも熱がはいり、秋の夜長を灯下集まり、子どもさんたちにとっても今が勉強に取り組み絶好の季節です。

ところで、どうも本を読んでいると、すく疲れて目がかすんだり頭が首すじが痛んでくるという、

三人目の子から月三千元

「児童手当制度が発足」

ご承知のように、児童手当制度は、わが国社会保険制度のなかで実施されていなかっただけで、制度でありました。この児童手当の制度は、次代の社会になら児童の場である家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成と資質の向上を図るために、この制度の創設かねてより懸案となっていた訳であります。

待望の児童手当法は、第六十五国会で成立し、いよいよ昭和四十七年一月一日から施行されることとなりました。

児童手当法概要を申し上げますと、第一に、児童手当は、満十八歳未満の三人以上の児童を養育しているものに対して、義務教育終了前の第三子以降の児童一人について、月三千元を支給することとなっております。

第二に、児童手当の支給は、居住地の市町村に認定申請をし、その市町村で認定し、支給の支給の時期は毎年一月、六月、

十月の三回に分けて、その前月分までまとめて支払われます。ただし、昭和四十七年は、二月分を三月に支払うこととなっております。

児童手当の支給に要する費用はどのようにしているのでしょうか。これらの費用は事業主、国、県市町村等が各々負担してあることとなっております。

なお公務員、その他公共企業の職員に対する児童手当は、それぞれ公共団体等が認定支給することとなっております。

第三に、この制度の実施につきましては、段階的に行なわれます。まず当初は支給事務が開始される昭和四十七年一月一日現在で五歳未満のものに限られており、第二段階は昭和四十八年四月一日からは、満十歳未満の者まで拡大し昭和四十九年一月一日から義務教育終了前の者まで支給することとなる訳であります。

児童手当の受給は、いよいよこの制度の内容をよくご周知され、今後の新聞、ラジオ、あるいはテレビなどを御覧いただき、支給の時期をおすめいたします。

愛育園のご利用を

果では、去る四月、塩谷郡民家町に「愛育園」という施設をつくりました。

この施設は、家庭にいる重度の心身障害児が、その保護者の都合、例えば病気の出席、業者のために障害者の世話をするなどができない場合、その期間、障害者をおすかりしてお世話しようというもので、利用された方は、直接愛育園が役場民生課に電話でもよいので、ご連絡ください。愛育園の電話番号は、氏家局の三三二八番です。

内容については次のとおりです。

- ★利用定員 二十人
- ★利用資格 重度の心身障害者で、次の要件を備えているもの。
 - (一) 介護者が疾病等の理由で一時的に介護をすることができない者
 - (二) 他に適当な介護者がいない者
 - (三) 期間中医療を必要としない者
 - (四) 愛育園の管理上支障のない者
- ★利用期間 おおむね一週間
- ★使用料 一日につき千円以内とし、児童福祉法にもとづく費用徴収基準を参考とし、その世帯の所得の状況に応じて設備を設けて徴収する。

中年の人が多くなってきたようです。

まだ四十代だからと「老眼」のことはあまり考えていないようですが、こころいぼの多くが、その考えでもいなかた老眼の場合が多いものです。

老眼現象のひとつである「老眼」は、正常な視力をもっている人で、も意外に早くあらわれるもので、早ければ四十歳から四十五歳前後に起こります。

視力に合わせた眼鏡をお使いになさるようおすすめます。

本を読んでいると肩がこったり首すじが痛む原因には視力の衰えのほか、読書する姿勢や採光・照明にもあります。

九日は「目の保護デー」。

運動会はじまる

いよいよ秋の秋となりました。秋といふ季節になれば、学校では、運動会がはじまります。またすでに終ってしました学校もありませんが次の日です。

- ▽九月二十一日 稲葉中
- ▽九月二十二日 稲葉小
- ▽九月二十三日 南犬飼中
- ▽九月二十四日 安塚小
- ▽九月三十日 羽生小
- ▽十月一日 藤井田小
- ▽十月七日 壬生小
- 北小

お知らせ



稲葉地区(天神様) 南大飼地区(安塚小学校) 集合時間 いずれも午前六時 出発時間 午前六時三十分

職員募集

役場では、来年度採用する職員を次の要領で募集します。 職務内容および採用人員 一般事務 若干名

町民歩け歩け大会

来年度卒業見込の者、または年齢満二十歳までの者は年齢満二十歳までの者 健康診断書、最終学校卒業証明書、または見込証明書 提出先 役場総務課庶務係

善意銀行

心身障害者苦しむ子どもたちにあけてください、このほど金四千円を寄附した人がおられます。 この人は、城東町の巻島光三さん(フレンド食堂)で、去年九月三日から本年九月二日まで一年間

10月の納税

お忘れなく 町県民税 第3期分 国保税 第4期分

廃犬引き取り日

廃犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。 日 翌 十月十三日、二十七日

県税だより

自動車税第二期分の納期限は十一月一日(月)で最。寄りの銀行、農協および郵便局等を通して納めてください。

人事消息

退職(八月三十一日付) 前沢カフ(東大飼支所) 九月十日付 大塚英也子(第一保育所) 採用(九月一日付) 第一保育所(稲葉支所) 第三保育所(出井川支所)



壬生町名所巡り

源氏街道 前号で金売吉次について述べた足利の筑波村には善経塚というのがあり、三福、柳木等にも善経や



山に天狗といわれ恐れられた深津村にある「衣かけの松」の足で 頼重は寛月(後平治物)

したという話は有名な話である。 善経は奥州からの備後宇都宮を通り、深津、西方、田沼、足利を通り上野から東山道を通って京都へ帰った。従ってこの道の沿道には源氏に心を寄せる者が沢山いた事は想像に難くない。 平沼の乱で源氏が殲滅された後、牛若丸は鞍馬寺に預けられた。金売吉次に連れられたことを脱出し、平泉の藤原秀衡の下に走った鞍馬寺にあって牛若の養育に当たった僧は寛月という人であるが、この人は下野深津の深野氏の出である。 頼重は寛月の足で、深津村の船に一年余り滞在したとあり鞍馬を逃れた牛若は前述の足利、壬生等を通じた事が充分に想像される。 塩原二領の源三位頼政は深津氏の一族である。追われる牛若を安全に守護しながら旅を続ける吉次は何かの京都往復での街道の安全性を充分確認していた事であろうし、街道筋の家族の動向にも詳しい調査が用意されていた事であろう。そして最も安全な逃走路としてこの道を選んだものと推定される。 八幡太郎以後源氏の為に用意されたような道筋であるので私はこの道を「源氏街道」と呼んでいる。「筆者大垣」

お知らせが、おくれますから、早く配布しましょう!